

次のとおり公募に付する。

令和6年4月16日  
岩手県知事 達増拓也

1 公募に付する事項

「令和6年度岩手県管理期保健師研修事業」業務委託一式

2 応募要件に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167号の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始申立てをしている者若しくは更生手続き開始の申立てがされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続き開始の決定を受けた者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てをしている者若しくは再生手続き開始の申立てがなされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続き開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 岩手県から一般委託契約に係る入札参加制限措置基準（平成23年10月5日出第116号）に基づく入札参加制限または文書警告に伴う入札に参加できない措置を受けていない者であること。
- (4) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者ではないこと。
- (5) 過去に、元請とし、国若しくは地方自治体（以下、「国等」という。）の看護職員の研修に係る事業を受託し、かつ、適正に執行した実績を有する者であること。

3 業務の仕様書

別紙仕様書のとおり

4 実施希望届の提出

- (1) 提出期限  
令和6年4月30日（火）16時 必着
- (2) 提出場所  
〒020-8570  
岩手県盛岡市内丸10-1  
岩手県保健福祉部健康国保課保健推進担当
- (3) 提出方法  
直接持参又は郵送
- (4) 実施希望届  
別紙様式のとおり

5 契約予定人の選出方法

要件を満たす応募者が1者のときは、契約予定人として決定する。

6 応募要件の無効

要件を満たさない者及びその他公募の条件に違反した者の参加意思確認書は無効とする。

7 見積もり合わせ予定日

上記4(1)に規定する提出期限後に、応募者に対して通知等により別途指定する。

## 8 その他

- (1) この公募は、随意契約による相手方を選定するために行う参加者の有無を確認する手続きである。
- (2) 要件を満たす応募者が複数存在するときは、企画競争へ移行する。
- (3) 次のいずれかの場合は、契約候補者と個別に交渉し、契約予定人に行うことができる。
  - ア 応募者に要件を満たす者がいないとき。
  - イ 応募者がいないとき。